

Fiery製品 有償サポート申し込み書

サポート登録手順について

このたびは、Fiery 製品サポートをお買い上げいただきましてありがとうございます。

本書では、サポート開始に必要な登録手続方法をご説明いたします。

1. お渡し致します書類をご確認ください。

- ・サポート登録の手順について（本書）
- ・保守サービス規約
- ・プライバシーポリシー
- ・Fiery 有償サポート（登録用紙）

2. 保守サービス規約をよくお読み頂き本サービスの内容に同意いただけることをご確認ください。

3. Fiery 有償サポート登録用紙に必要事項を記入して頂き、下記メールアドレスへ送信、もしくは FAX 送信してください。

4. 頂きましたご登録用紙の内容を確認後、弊社にて登録完了次第、「登録完了」のお知らせを、お申込みいただきましたお客様へご連絡致します。

<株式会社ヤマトヤ商会 サポート登録センター(登録用紙送信先)>

FAX:03-3434-1257

fierysupport@yamatoya.co.jp

※ご不明な点は、上記へお問い合わせください。

保守サービス規約

株式会社ヤマトヤ商会は、「Fiery 製品」（以下「本製品」という）に対する有償サポートをご購入・お申込みいただいたお客様に対し、サポートプログラム（以下「本プログラム」という）に応じた以下の内容に基づく保守サービスをご提供いたします。

Fiery 製品 サポートプログラム 年間保守サービス規約

1.（保守サービス内容）

株式会社ヤマトヤ商会は、本プログラム期間において、次の各号に掲げる保守サービスを行うものとします。

1) 本製品のインストール・操作・トラブルシューティング等に関するメールによる問い合わせ対応。

2.（免責等）

提供されるサービス内容は、「1.（保守サービス内容）」に記載されている事項に限定されます。株式会社ヤマトヤ商会は、本プログラムにより提供されたサービスによって、直接的、または間接的に生じた一切の損害（逸失利益を含みます）について、何ら責任を負わないものとします。

3.（保守サービス利用可能時間）

保守サービスを行う時間帯は、別途定める株式会社ヤマトヤ商会の営業時間内とします。

4.（保守サービスの対象外） 保守サービスには、次の各号の一に該当する修理、交換等の作業は含まれません。別途料金が発生する場合があります。

- 1) 故意、過失または不適切な使用、改造に起因する製品の修理または交換
- 2) 天災地変等の事由による製品の修理または交換

5.（保守料金等） 保守サービス料金等については次の通りとします。

- 1) 保守サービス料金は、別途定める年間料金とします。
- 2) お客様が保守サービス期間中に本製品を譲渡・廃棄した場合であっても、本プログラムの料金は返金いたしません。

6.（機密保持）

株式会社ヤマトヤ商会は、保守サービスの提供の際に知り得たお客様の業務上の機密を許可無く第三者に開示・漏洩することはありません。

7.（保守サービス期間及びサービスの終了）

本プログラムに基づく保守サービスの提供期間及びサービスの終了については、次のとおりとします。

1) 1年保守契約とは申込用紙に記載された開始希望日を起算日とし、起算日より1年間とします。また、期間満了期日の1ヶ月前までに、継続の申し出が書面で提出されなかった場合は、期間の満了日をもって終了するものとします。

8.（協議）

本規約に定めがない事項又は保守サービスに関して疑義が生じた時は、双方信義誠実の原則に従い協議し解決するものとします。

9.（合意管轄裁判所） 本プログラムに関し訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします
ライバシーポリシー

個人情報保護方針(プライバシーポリシー)

株式会社ヤマトヤ商会（以下、「当社」）は、以下のとおり個人情報保護方針を定め、個人情報保護の仕組みを構築し、全従業員に個人情報保護の重要性の認識と取組みを徹底させることにより、個人情報の保護を推進致します。

個人情報の管理

当社は、お客さまの個人情報を正確かつ最新の状態に保ち、個人情報への不正アクセス・紛失・破損・改ざん・漏洩などを防止するため、セキュリティシステムの維持・管理体制の整備・社員教育の徹底等の必要な措置を講じ、安全対策を実施し個人情報の厳重な管理を行います。

個人情報の利用目的

お客さまからお預かりした個人情報は、当社からのご連絡や業務のご案内や、ソフトウェアに関する重要なお知らせ、ご質問に対する回答として、電子メールや資料のご送付に利用いたします。

個人情報の第三者への開示・提供の禁止

当社は、お客さまよりお預かりした個人情報を適切に管理し、次のいずれかに該当する場合を除き、個人情報を第三者に開示いたしません。

- ・お客さまの同意がある場合
- ・お客さまが希望されるサービスを行なうために当社が業務を委託する業者に対して開示する場合
- ・法令に基づき開示することが必要である場合

個人情報の安全対策

当社は、個人情報の正確性及び安全性確保のために、セキュリティに万全の対策を講じています。

ご本人の照会

お客さまがご本人の個人情報の照会・修正・削除などをご希望される場合には、ご本人であることを確認の上、対応させていただきます。

法令、規範の遵守と見直し

当社は、保有する個人情報に関して適用される日本の法令、その他規範を遵守するとともに、本ポリシーの内容を適宜見直し、その改善に努めます。

お問い合わせ

当社の個人情報の取扱に関するお問い合わせは下記までご連絡ください。

株式会社ヤマトヤ商会

〒105-0001

東京都港区虎ノ門五丁目 9 番 1 号 ガーデンプラザ B

TEL:03(3436)2411 FAX:03(3434)1257

Fiery 製品:メール有償サポート・SMSA(ソフトウェアメンテナンス1年) 申込

- メール有償サポートまたはSMSA（ソフトウェアメンテナンス1年）のお申込みにはFiery XFの本体が必要です。
 - ・既にお持ちの場合は、ご利用になっているFiery XFのLACまたはEACコードをご記載ください。
 - ・その他の必要情報はもれなくご記入いただきご購入販売店にお渡しください。
- メールサポートにつきましては問い合わせ時にテクニカルサポートが受けられます。
 - ・メールサポートにご加入頂いていない場合でも、商品購入時から3か月間はテクニカルサポートが受けられます。
 - ・3か月以降、必要であればメール有償サポートを別途ご利用ください。
- SMSA（ソフトウェアメンテナンス1年）
 - ・Fieryから最新のFiery®アップグレード、製品サポート、情報を確実に受け取る事が出来ます。
 - ・有償サポート登録には、下記の登録用紙を FAX 又はMail していただくことでお申込み完了となります。
- サポートの内容につきましては「保守サービス規約」をご参照ください。
 - ・電話によるお問い合わせは受け付けておりません。訪問サポートは別途お見積りを差し上げます。
- 登録が完了しましたらFiery supportより登録完了通知書をお送り致します。

■メールサポート：ユーザー登録、アップグレード、使い方、技術的なお問い合わせ

サポート専用メールアドレス：fierysupport@yamatoya.co.jp

サポート登録 FAX：03-3434-1257

※なお事情により予告無くお休みさせていただく場合があります。

<ご購入者記入欄>

Fiery LAC/EACコード					
Fiery OS 環境		使用プリンタ機種			
ご記入日	年	月	日	購入店名	
ご購入日	年	月	日		
会社名				所属部署	
管理者名				E-mail	
住所	〒				
電話番号				ファックス	

お申込みのサポート	メール有償サポート（無償サポート3 ヶ月は含みません）		
メール有償サポート1年の希望開始日	年	月	日

お申込みのサポート	SMSA（ソフトウェアメンテナンス1年申込）		
1年SMSA有償サポートの希望開始日	年	月	日

<設置先>ご購入者住所と設置先が違う場合はご記入ください。

会社名		所属部署	
管理者名		E-mail	
住所	〒		
電話番号		ファックス	

<代理店様記入欄>

発注番号／販売申請番号		会社名	
部署名		担当者名	
E-mail		TEL	
住所	〒		

<ヤマトヤ商会記入欄>

Fiery XF LAC コード	
プリンタ LAC コード	

契約書番号	
-------	--